

# 第80回国民体育大会青森県準備委員会 第3回競技運営専門委員会 結果概要

## 1 日 時

平成29年10月26日（木） 13:30～14:30

## 2 場 所

ウェディングプラザアラスカ 4階 ダイヤモンド

## 3 出欠状況

出席者 11名

欠席者 4名

## 4 議事概要

### (1) 審議事項

- ① 第80回国民体育大会公開競技実施基本方針（案）  
事務局から説明。原案どおり可決。
- ② 第80回国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針（案）  
事務局から説明。原案どおり可決。
- ③ 第80回国民体育大会審判員・要資格運営員養成計画（案）の修正  
事務局から説明。原案どおり可決。

### 【質疑等】

- ① 第80回国民体育大会公開競技実施基本方針（案）  
（委員）

デモンストレーションスポーツと公開競技の違いを伺いたい。

（事務局）

青森県では公開競技、デモンストレーションスポーツの種目を併せて県民スポーツ・レクリエーション祭（以下「県民スポレク祭」という。）という形で行っている。違いについてだが、日本体育協会の国体開催基準要項では公開競技は全国の競技者を対象とした全国大会としており、デモンストレーションスポーツは県内在住者を対象とした大会としている。

（委員等）

公開競技は7競技で固定されているのか。

（事務局）

第78回大会から第81回大会までは7競技を実施するという事で日本体育協会が決定している。

（委員）

基本方針（案）、4の実施方法、実施時期及び期間の（2）で「実施時期は平

成37年4月1日から閉会までの期間とする」とあるが、11ページの国民体育大会公開競技実施基準の実施時期では「4月1日以降、大会の会期内で開催することとし」とある。書き方はこれで良いのか。

(事務局)

先催県では国体の開催前にはほぼ終わっている。日本体育協会の基準を参考に、「閉会まで」という文言にした。

(委員等)

国体開催前というのは直前か。

(事務局)

総合開会式前の9月には終わっている。

(委員等)

開催地はこれから協議をしていくということで良いのか。

(事務局)

この方針がこの委員会及び常任委員会で承認された後、選定を進めて行きたい。

(委員等)

参加者の費用は自己負担で良いか。

(事務局)

自己負担になる。

(委員等)

過去に公開競技から正式競技に移行したことはあるのか。

(事務局)

公開競技から正式競技になった種目もあれば、正式競技から公開競技になった種目もある。公開競技の競技団体は正式競技を目指しているという意味でも、開催経費は競技団体が負担をして、普及・啓発に努めて大会を運営しているという状況である。81回大会までは7競技で決定している。

(委員等)

県内にある公開競技の7競技の事務局はしっかりしているのか。

(事務局)

7競技ともに県事務局はあるが、事情により県体育協会に加盟していない団体もある。

## ② 第80回国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針(案)

(委員等)

デモンストレーションスポーツは県体育協会に加盟している競技で行われるのか、それとも加盟していなくても推薦される競技で行われるのか、どちらが多いのか。

(事務局)

県体育協会に加盟している団体もあれば、加盟していない団体もあり、本県では加盟していない団体の方が多く、そういった競技については推薦という形で行われる。愛媛国体ではデモンストレーションスポーツを28競技実施した。

青森県では県民スポレク祭を7月に実施したが、公開競技種目を含む35競技が実施された。愛媛県と同じくらいの競技が実施できると考えている。

(委員等)

デモンストレーションスポーツにはどのような競技があるのか。

(事務局)

スポーツチャンバラ、ソフトバレーボール、年齢別テニス、ペタンク、ウォーキング、サイクリングなど気軽にできるスポーツを実施している。県民スポレク祭も10回目となるので、市町村にも根付いているスポーツということで国体を盛り上げるために会期前に1日間で、各市町村で実施していただきたく今回の方針を定めた。

(委員等)

県民スポレク祭は県で行っているのかそれとも県体育協会で行っているのか。

(事務局)

県が県スポレク連盟に委託する形で行っている。

(委員等)

毎年開催している県民スポレク祭の業務分担と経費負担は、第80回国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針(案)と一緒に。

(事務局)

別である。県民スポレク祭は県から委託される形で毎年進められるが、第80回国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針(案)の業務分担は国体の本大会と同じで、先催県の状況を見ると、一定額の補助金の補助割合を定め、市町村に補助し、市町村はその残りを負担して実施している。金額的には他県でも大きな額ではない。

(委員等)

毎年行っている県民スポレク祭の経費はどうなっているのか。

(事務局)

県民スポレク祭は県が県スポレク連盟に委託料を渡し、そこから各団体へ負担金として補助している。

(委員等)

第80回国民体育大会のデモンストレーションスポーツ実施の際、市町村は例年より出費がかさむということか。

(事務局)

県民スポレク祭は青森市などの市部で行うことが多いが、国体では離れた市町村に振り分けたいと考えている。デモンストレーションスポーツは体育館やグラウンドがあれば出来るスポーツなので、できる限り振り分け、経費はそこに県民が集まることによる経済効果の見合い分を市町村から負担していただき、不足分を県で補助しながら進めたい。

(委員等)

最近の国体開催県のデモンストレーションスポーツには参加者や観衆は集まっているのか。また、地域活性化やスポーツ振興に役立っているのか。

(事務局)

1日日程で県内の選手が開催する市町村に集まる。それぞれの市町村には特産、観光、物販があるので、それなりの効果はあると思う。

(委員等)

他県からの参加はあるのか。

(事務局)

県内の参加者だけである。大きい経済効果というより、方針にもあるように、国体を盛り上げるという形で進めて行きたい。

(委員等)

競技や開催市町村の選定はこれからか。

(事務局)

正式競技、特別競技を決め、次に公開競技を決めるが、そこで実施できない市町村があればデモンストレーションスポーツの方で国体に参加しているという位置づけで各市町村が盛り上がり行ければと思う。また日体協の国民体育大会デモンストレーションスポーツの実施基準の趣旨に合わせて行きたい。

(委員等)

十分検討してほしい。ただ、市町村や競技団体にはデモンストレーションスポーツを実施したくないという本音もあるのでは。

(事務局)

正式競技・特別競技・公開競技は厳しいが、デモンストレーションスポーツに力を入れている市町村もあり、そのために会場を整備し、そこで競技を実施したいという意向もあるので、調整しながら進めたい。

(委員等)

競技者数にこだわらずに市町村の意向に一致するようにやっていただきたい。

(委員)

公開競技の業務分担や経費負担の部分は各市町村に無理なく出来るようになってきているが、デモンストレーションスポーツの業務分担及び経費負担は「第80回国民体育大会県及び会場市町村の業務分担・経費負担基本方針の定めるところによる。」となっているので開催市町村と上手く話し合い調整しながら、進めていただきたい。

(事務局)

デモンストレーションスポーツは経費負担が少ないと考えて良いと思う。参加者に副賞や参加記念品、プログラムの印刷・製本、また事務局の通信費など市町村に大きな負担は無いと考えているが、今の委員の意見を踏まえ進めて行きたい。

(委員)

突飛なことを言われたらどうするのか。例えば、地元のお祭りをデモンストレーションスポーツで認めてほしいとか逆にサッカーをやりたいと正式競技と同じ種目名の競技を出されたらどうするのか。

(事務局)

サッカーについては、例えばミニサッカー等であれば実施は可能だと思う。郷土芸能的な部分では国体には文化プログラムがあり、郷土芸能や文化的イベントを国体開催年の4月1日から12月31日まで文化プログラムで進めている。十和田市では流鏝馬をスポーツ流鏝馬的な意味合いで行っており、流鏝馬をスポーツとして実施したいとなると今後デモンストレーションスポーツに入ってくると思う。その際には流鏝馬の事務局や大会運営状況を県体育協会やスポーツレクリエーション団体と協議しながら進めて行きたい。

(委員等)

国体終了後に障害者大会を行うが、障害者スポーツの正式競技以外の競技はどこで行われるのか。

(事務局)

全国障害者スポーツ大会が国体終了後に3日間で実施されているが、青森県も国体開催5年前に内定すると、福祉部局関係の方で全国障害者スポーツ大会実施の準備に入る。国体開催3年前に準備委員会が実行委員会に組織が切り替わったら、全国障害者スポーツ大会も一緒に進めて行きたいと考えている。

(委員等)

冬季はどうなるのか。

(事務局)

事務局では第80回国民体育大会に冬季も来るものと思っているが、冬季国体は2年先しか決まっていないため、青森県だけ冬季国体をやりますとは言えないが、日本体育協会も冬季も青森県で実施したいと考えていると思う。

(委員等)

冬季国体はデモンストレーションスポーツのような競技は無いのか。

(事務局)

冬季は正式競技のスキー、スケート、ホッケーだけである。

③ 第80回国民体育大会審判員・要資格運営員養成計画（案）の修正

(委員等)

審判員・要資格運営員養成計画は各競技団体から検討していただき、このような数に変更されたということか。

(事務局)

そうである。

以 上